平成 25 年 2 月 19 日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社　ム サ シ
代表者名　代表取締役社長 小林 厚一
（JASDAQ・コード番号 ７５２１）
問合せ先　総務人事部長 関根 恒夫
Ｔ Ｅ Ｌ　03-3546-7710

# 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 19 日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．単元株式数の変更について

（１）変更の理由

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的に、単元株式数の変更を行うことといたしました。

（２）変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたします。

（３）変更予定日

平成 25 年 4 月 1 日

２．定款の一部変更について

（１）定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

（２）変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分）

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| （単元株式数）<br>第８条　当会社の単元株式数は、500株とする。<br>（新設）<br>（新設） | （単元株式数）<br>第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。<br>附　則<br>第１条　第８条の変更は、平成 25 年４月１日から効力を生じるものとする。<br>２　本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。 |

（ご参考）

上記変更に伴い、平成 25 年 4 月 1 日をもって、大阪証券取引所（JASDAQ 市場）における売買単位も 100 株に変更されることになります。

以上